

○ 配偶者控除額および配偶者特別控除額の一覧（平成31年度以降）

◇本人および配偶者の合計所得金額の下段に括弧書きで記載している金額は、それぞれの所得が給与所得のみであった場合における給与の収入金額です。

控除区分	本人の合計所得金額 (給与収入)		900万円以下 (1,120万円以下)	900万円超～950万円以下 (1,120万円超～1,170万円以下)	950万円超～1,000万円以下 (1,170万円超～1,220万円以下)
	配偶者の合計所得金額 (給与収入)				
配偶者控除	38万円以下 (103万円以下)	配偶者の年齢が 70歳未満	33万円	22万円	11万円
		配偶者の年齢が 70歳以上	38万円	26万円	13万円
配偶者特別控除	38万円超～90万円以下 (103万円超～155万円以下)		33万円	22万円	11万円
	90万円超～95万円以下 (155万円超～160万円以下)		31万円	21万円	11万円
	95万円超～100万円以下 (160万円超～166万8千円未満)		26万円	18万円	9万円
	100万円超～105万円以下 (166万8千円以上～175万2千円未満)		21万円	14万円	7万円
	105万円超～110万円以下 (175万2千円以上～183万2千円未満)		16万円	11万円	6万円
	110万円超～115万円以下 (183万2千円以上～190万4千円未満)		11万円	8万円	4万円
	115万円超 120万円以下 (190万4千円以上 197万2千円未満)		6万円	4万円	2万円
	120万円超～123万円以下 (197万2千円以上～201万6千円未満)		3万円	2万円	1万円
	123万円超 (201万6千円以上)		0円	0円	0円

※本人の合計所得金額が1,000万円を超えた場合には、配偶者控除、配偶者特別控除とも控除の適用はありません。

※表の控除額は住民税の控除額であり、所得税のものとは異なります。